

連結貸借対照表

平成22年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

| 資産の部 | | | |
|----------|---------------|--------|---------------|
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | | 5,527 | |
| 未収入金 | | 5,551 | |
| 有価証券 | | 3,924 | |
| たな卸資産 | | 2,199 | |
| 短期貸付金 | | 498 | |
| 繰延税金資産 | | 100 | |
| その他 | | 211 | |
| 貸倒引当金 | | △ 2 | |
| | 流動資産合計 | | 18,011 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物及び構築物 | 6,560 | | |
| 機械及び運搬具 | 6,322 | | |
| 土地 | 9,836 | | |
| リース資産 | 62 | | |
| その他 | 410 | 23,193 | |
| | | | |
| 無形固定資産 | | 328 | 23,521 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | | 1,406 | |
| 長期未収入金 | | 8 | |
| 繰延税金資産 | | 52 | |
| その他 | | 303 | |
| 貸倒引当金 | | △ 8 | 1,762 |
| | 固定資産合計 | | 25,284 |
| | 資産合計 | | 43,295 |

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

| | |
|---------------|-------|
| 未払金 | 5,886 |
| 短期借入金 | 266 |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 1,153 |
| 未払法人税等 | 332 |
| 前受金 | 73 |
| 賞与引当金 | 426 |
| リース債務 | 15 |
| その他 | 333 |

流動負債合計

8,488

固定負債

| | |
|-----------------|--------|
| 長期借入金 | 3,752 |
| 長期未払金 | 718 |
| 退職給付引当金 | 13,670 |
| 役員退職慰労引当金 | 83 |
| ETCマイレージサービス引当金 | 706 |
| 負ののれん | 1,647 |
| リース債務 | 50 |
| その他 | 434 |

固定負債合計

21,064

負債合計

29,553

純資産の部

株主資本

| | |
|-------|-------|
| 資本金 | 4,000 |
| 資本剰余金 | 4,000 |
| 利益剰余金 | 5,742 |

株主資本合計

13,742

純資産合計

13,742

負債・純資産合計

43,295

連結損益計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

| | | | |
|--------------------|--------|--------|--------------|
| 営業収益 | | 62,935 | |
| 営業費用 | | | |
| 道路資産賃借料 | 35,838 | | |
| 高速道路事業管理費及び売上原価等 | 21,584 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 4,601 | 62,025 | |
| 営業利益 | | | 909 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | | 18 | |
| 有価証券利息 | | 30 | |
| 土地物件貸付料 | | 121 | |
| 負ののれん償却額 | | 102 | |
| 雑収入 | | 28 | 302 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | | 34 | |
| 雑損失 | | 45 | 80 |
| 経常利益 | | | 1,131 |
| 特別利益 | | | |
| ハイウェイカード前受金取崩益 | | 136 | |
| ETCマイレージサービス引当金戻入益 | | 193 | 330 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 1,462 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 728 |
| 法人税等調整額 | | | △ 21 |
| 当期純利益 | | | 756 |

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | 純資産 合計 |
|---------------|-------|-------|-------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| 平成21年3月31日残高 | 4,000 | 4,000 | 4,986 | 12,986 | 12,986 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 756 | 756 | 756 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 756 | 756 | 756 |
| 平成22年3月31日残高 | 4,000 | 4,000 | 5,742 | 13,742 | 13,742 |

連結注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称
J Bハイウェイサービス(株) (株)ブリッジ・エンジニアリング J Bトールシステム(株)
- (2) 非連結子会社の名称等
(株)ネクストウェイ (株)シンプウ (株)FLAP

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等
(株)ネクストウェイ (株)シンプウ (株)FLAP

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び運搬具 2～17年

その他 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が適用されたことに伴い、当連結会計年度から同企業会計基準を適用しております。

これに伴う損益への影響はありません。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(会計方針の変更)

受託業務収入に係る工事の収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これに伴う損益への影響はありません。

②消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

6. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 5,744百万円

2. 保証債務

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務 | 328,390百万円 |
| 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務 | 5,700百万円 |
| 保証予約 | 200百万円 |

3. 担保に供している資産

| | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 887百万円 |
| 土地 | 1,688百万円 |

上記資産は、借入金126百万円の担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

| | |
|------|-------|
| 普通株式 | 800万株 |
|------|-------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、安全性の高い預金等に限定し、資金調達については、銀行借入によっております。
営業債権である未収入金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主として譲渡性預金、国債、地方債等であります。

借入金は、主に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡す道路資産に係る借入金及び日本道路公団等民営化関係法施行法第13条第1項に規定する基本方針に基づき、本州四国連絡橋公団から引き継いだ借入金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*) | 差額 |
|-------------------|-------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 5,527 | 5,527 | — |
| (2) 未収入金 | 5,551 | 5,551 | — |
| (3) 有価証券 | 3,924 | 3,929 | 4 |
| (4) 投資有価証券 | 1,399 | 1,422 | 22 |
| (5) 未払金 | (5,886) | (5,886) | — |
| (6) 1年以内返済予定長期借入金 | (1,153) | (1,153) | — |
| (7) 長期借入金 | (3,752) | (3,752) | — |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

(5) 未払金及び(6) 1年以内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものであり、金利が一定期間で更新されることから、時価は帳簿価格とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額6百万円）は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産に関する注記事項

当社及び当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|-------|
| 2,575 | 2,909 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当連結会計年度末残高相当額

（単位：百万円）

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 当期末残高相当額 |
|----------------|---------|------------|----------|
| 機械及び運搬具 | 93 | 58 | 35 |
| その他 | 83 | 45 | 37 |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 108 | 61 | 47 |
| 合計 | 285 | 165 | 120 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料当連結会計年度末残高相当額

| | |
|------|--------|
| 一年以内 | 52百万円 |
| 一年超 | 67百万円 |
| 合計 | 120百万円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料

| | |
|------|--------------|
| 一年以内 | 35,424百万円 |
| 一年超 | 1,968,324百万円 |
| 合計 | 2,003,749百万円 |

平成21年3月10日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産) | | 百万円 |
|------------------|--|---------|
| 退職給付引当金 | | 5,440 |
| 賞与引当金 | | 173 |
| E T Cマレージサービス引当金 | | 286 |
| 未払事業税 | | 36 |
| その他 | | 64 |
| 繰延税金資産小計 | | 6,001 |
| 評価性引当額 | | △ 5,792 |
| 繰延税金資産合計 | | 209 |
| (繰延税金負債) | | 百万円 |
| 子会社時価評価差額 | | △ 55 |
| 繰延税金負債合計 | | △ 55 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | | 153 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 100百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 52百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容(注) | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------------------------|--------------------|-------|-----------|---------------------------------|----------------|--------|----------|-------------|---------|-------------|-------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主が議決権の過半数を所有している会社等 | (独)日本高速道路保有・債務返済機構 | 東京都港区 | 4,855,290 | 高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等 | — | — | 道路資産の借受け | 道路資産賃借料(注)1 | 35,838 | 高速道路事業営業未払金 | 3,145 |
| | | | | | | | 債務保証 | 債務保証(注)2 | 328,390 | — | — |
| | | | | | | | 債務保証 | 債務保証(注)3 | 5,700 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 平成21年3月10日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、2,003,749百万円であります。

2 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

3 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 一株当たり純資産額 | 1,717.80円 |
| 一株当たり当期純利益 | 94.53円 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。